

書評：『格差社会にいどむユニオン 21世紀労働運動原論』（五十嵐仁）



（花伝社、2007年、2310円）

## 『格差社会にいどむユニオン 21世紀労働運動原論』

（木下武男著2007年9月刊）

評者 五十嵐仁（法政大学大原社会問題研究所教授）

日本の労働運動についてこれほど大部の研究書が刊行されるのは、久しぶりのことである。

労働運動については、その担い手である運動経験者の書があり、組合運動入門を兼ねた講座なども出されてきた。

しかし、運動のあり方を対象とした研究者による書物はそれほど多くない。労働運動をめぐる客観的状況の大きな変化を踏まえ、その中での新たな運動の展開

とその意味を明らかにし、それを戦後日本の労働運動の歴史に位置づけた本書は、日本労働運動の画期と新展開を明らかにする重要な一里塚となるにちがいないまた、本書の著者が実践的経験を豊富に有する研究者であるという点にも注目しておきたい。著者は、2006年10月に結成された製造業派遣労働者のユニオンを支援するガテン系連帯の共同代表で、労働NPOのPOSS（ポッセ）とも深く関係しており、首都圏青年ユニオンを支える会の呼びかけ人の一人でもある。長年の間、法政大学社会学部で「労働組合論」を講義してきた学究としての蓄積とともに、このような実践に裏付けられた直感こそ著者の強みであり、本書の内容を豊かにしているということができよう。

本書は、労働運動の舞台の激変、2000年以降における労働運動の新たな動向、戦後日本の労働運動における企業別組合形成の歴史と論争という三部から構成されている。具体的には、以下のような章編成となっている。

本書は、労働運動の舞台の激変、2000年以降における労働運動の新たな動向、戦後日本の労働運動における企業別組合形成の歴史と論争という三部から構成されている。具体的には、以下のような章編成となっている。

## 第Ⅰ部 労働社会の大転換を見すえる 第1章 グローバリゼーションの衝撃

第2章 企業中心社会のもとでの日本の格差社会

第3章 格差社会から階層社会への転成

第Ⅱ部 労働運動のルネッサンス

第4章 労働組合の機能と組織性格

第5章 企業別労働組合体制を脱却する方途を探る

第6革 新ユニオン運動の提唱

第7章 福祉国家戦略と「労働政治」の展開

第Ⅲ部 戦後労働運動史の断面—企業別労働組合の形成

第8章 戦後の高揚と企業別労働組合への水路（1945～1960年）

第9章 企業主義的統合と労働運動の肢行的展開（1960～1975年）

第10章 労働運動の後退と労働社会の構造転換（1975年～）

第11章 企業別労働組合をめぐる論争をふりかえる

第一部では、日本における労働社会が大きく転換したことが明らかにされている。年功賃金と終身雇用制を特徴とする日本の企業中心社会は、グローバリゼーションの衝撃を受けて多国籍化と新自由主義的改革の下で大きく変容した。

それは、非正社員化戦略の下での「格差社会から階層社会への転成」を意味し、「生活自立型

「非正社員」や「中核的正社員と周辺的正社員との二極分化」など「新しい労働者類型」を生みだした。「企業主義的統合」による「企業依存の生活構造」が破綻した結果、ワーキングプアも増大する。階層社会の下で労働者の階級形成が予想され、これによつて「労働運動の舞台」も転換するというのが、この間の変化に対する著者のとらえ方である。

第Ⅱ部では、労働運動の最近の動向を踏まえて、「ルネッサンス」とも言うべき新たな可能性が検証されている。まず、「労働組合の機能と組織的性格」が確認され、次に、「企業別組合を脱却する方途」が示される。それは、産業別組合（単産）内に「受け皿」としての個人加盟組織を作る（第一段階）、「企業別組合と個人加盟組織の二本柱を単産の組織構造にする」（第二段階）、企業別組合の個人加盟ユニオンへの合流による「個人加盟組織の『単産単一化』」の実現（第三段階）という三段階による産別強化論である。また、個人の自覺的意思に基づく「先進的ユニオニスト」という活動家集団の形成も必要だとされる。

こうして、「新ユニオン運動の提唱」がなされるわけだが、この第6章こそ、本書の白眉だと言つて良い。貧困と差別に抗する社会的連帯のあり方、個人加盟ユニオンの現段階と发展方向、若者労働運動の新しさと可能性、「産業別・職種別運動型」ユニオン、社会的労働運動などの検討を通じて、「膨大な未組織労働者の組織化を通じて産業別・職種別運動を進め、ヨーロッパ型の産業別労働協約態勢をめざすということ」、「下層労働者の生活と労働を支える労働政策・社会保障政策・社会政策の実現を求めて国の福祉国家的改変を実現させること」によつて労働運

動の再生を図ることが提唱されている。続く第7章では、そのための福祉国家戦略と「労働政策」の展開が示され、その意味が検討されている。

第三部は、企業別労働組合を中心とした戦後労働組合運動史の検証にあてられている。「断面」というだけあって、全面的なものではない。60年と75年を画期とし、以降今日に至るまでの時期を「労働運動の後退と労働社会の構造転換」としているが、それでも「労働運動新生の予兆」として、賃金のジェンダー平等を求める女性運動や個人加盟ユニオンの新しい潮流に注目している点は重要であろう。

最後の「企業別労働組合をめぐる論争をふりかえる」は、本書全体のなかでは補論的な位置にあると言つて良いだろう。私としては、大学院時代の指導教授であった中林賢二郎先生の議論に光が当たられており、嬉しい限りである。

本書は極めて豊富な論点を提起しているが、限られた紙幅では、すべてを取り上げて論ずることはできない。ここでは、評者が関心を持つたくつかの問題に限つて論ずるにとどめたい。第一に、タブーを設けず自説を大胆に展開している点である。「本書は論争の書である。いくらでも議論をしたい」と著者自身も書いているように、基本的には、本書は問題提起と論争の書であるという性格を強く帶びている。

著者は、企業別組合が改革されなければ、やがて「マンモス」のように「死に絶えるかもしれない」として産別組合による上からの改革論を提起し、戦後の議論を振り返りつつ、企業別

組合の積極的側面を評価する「戸木田の見解は、この欠陥（企業横断的な組合機能の欠落——評者）に対する凝視の眼を曇らせる役割を果たした」と批判している。また、日本共産党の議長を務めた宮本顯治に対しても、その主張は「一企業複数組合を当然視する『個人加盟ユニオン論』を否定する理論」であり、「戦後労働運動の後退局面のなかで、致命的な誤りであったとみるべきだろう」（333頁）と厳しい。その批判の当否は個別に検討されなければならないが、通説や権威に屈せず自説を展開する姿勢は評価したい。

第2に、上記の論点とも関連するが、労働運動における労働組合組織論の重要性を強調しつつ、とりわけ「産業別の個人加盟ユニオン」を重視していることである。70年代前半の労働組合について、著者は、少数派の第一組合を「産業別の個人加盟ユニオン」に再編し、企業横断的な連帯を築きつつ団体交渉を求めていくことができただろうと述べて、「しかし、そのような方向はとられなかつた。民間大企業の『中枢』に足場を残しつつ、中小零細企業労働者や非正規労働者の広大な『周辺』に新しい労働組合をつくとという問題意識は、この時期の多くのユニオン・リーダーに欠落していたといえる」と書いている。

このように、活動家集団に近い個人加盟のユニオンという構想は、著者の労働組合組織論において重要な位置を占めている。確かにそれは、企業主義的統合から自由であり、労働運動の活力を直接に生かすことができるかもしれない。しかし、個人加盟である以上、一挙に拡大することは難しく、労働組合員の多数を占めるることは想定しにくい。著者の言うように、

それはあくまでも「周辺」という位置にあり、「中枢」である民間大企業に位置する企業別組合の「内部改革」をどのように引き起こせるのだろうか。「既存の企業別組合の『内部改革』と新しい運動の『外部構築』という二元論」（114頁）において、両者は相互にどう関連するのかという問題でもある。

第3に、労働政治についての指摘である。著者は、労働運動側の「逸脱」として「政治主義」と「企業主義」の二つを挙げ、一方では企業別組合からの脱却、他方では労働政治の刷新を求めている。著者は、「政策制度分野での運動」を「政治闘争と表現」するのは「不正確」であるとして、「労働組合においては、労働と生活の固有の領域にもとづく社会政策・社会保障分野と、一般的な国民的政治課題とは峻別されなければならない」と指摘する。前者は労働組合による『法律制定』という本来的な課題であり、後者は個々人の政治的見解・信条にしがつて取り組むべき政治運動」という違いがあるからである。後者の運動は「あくまでも副次的であり、一般組合員の政治意識の水準にもとづく合意が形成されていることが前提になければならない」という。このほか、「戦後労働運動における国民的政治課題への偏りと政策制度の課題の軽視」や「政策制度の個別課題を実現させる運動とトータルな国の政治を転換させる政党運動・政治運動とは次元が異なる」、労働組合と特定の政党との恒常的な支持関係や特定政党支持の義務づけは政策制度運動の発展を阻害するなどという指摘もある。いずれも労働運動と政党運動とを峻別し、「政治主義」という「逸脱」を避けるために重要なとされている

が、議論のあるところであろう。

第4に、「第三の道」を提起している点である。著者は、「今後、政策的には、終身雇用でもなく、有期雇用でもない、第三の道を模索すべきだろう。ヨーロッパ型の国家に規制された横断的労働市場とそれを支える労働政策を構想すべきである」として、「新自由主義の潮流が、正社員か、そうでなければ非正社員かという意図的な選択、ワナを仕掛けてきている時に、第三の道を明確に主張できるかどうか、これが階層社会における福祉国家をめぐる論戦の軸になるだろう」（211頁）と書いている。

拙者『労働再規制』の中で「第三の道」を提起した評者からすれば、このような指摘も首肯できるところである。ただし、企業の外に「横断的労働市場」を形成することを課題として設定することは簡単だが、それを実現するのは容易ではない。それを「論戦の軸」にとどめることがなく、「政策の軸」へと具体化していくことが今後の課題であろう。

第5に、「1975年の暗転」説である。著者は「1975年前後の時期は日本の労働組合運動の大きな転換点をなした」として、一方で「財界の反転攻勢・巻き返しがはじまつた」ことを指摘しつつ、他方で、「決定的な問題は労働組合の内部からそれに呼応する動きがでてきたことである」として、「春闘連敗の第1年目」と「スト権ストの敗北」を挙げている。

このように、「日本の労働組合運動における高揚から停滞への決定的な転換局面」を1975年に求めるだけでなく、その原因について、「1960年代からの経済発展の『平時』」につくり

あげた労働者の企業主義的統合の仕組みを経済的危機の『戦時』に作動させたら瞬時に威力を発揮したとみるべきなのではないだろうか』（306頁）と指摘している。時期区分としても、その原因の解釈としても納得できる指摘である。

以上の論点の他に、本書の書名について一言しておきたい。書名は『格差社会にいどむユニオン』となっているが、これは若干の混乱を引き起こす可能性があるようと思われる。というのは、著者は75年以降の企業中心・社会を「格差社会」とし、その後「格差社会から階層社会への転成」が生じたとしているからである。

90年代から本格化したグローバリゼーションに対応した多国籍企業化、新自由主義改革の下で、日本型雇用と年功賃金は解体過程に入り、「格差社会」は「階層社会」になった。ということは、「21世紀労働運動」は、本来、「格差社会」ではなく「階層社会」にいどむことを課題としていることになる。

著者もこのことには気がついていたようで、「はじめに」で「本書の表題の『格差社会』は、階層の二極化によって出現した二極化社会ないしは階層社会という深刻な新たな段階でのそれである」とことわっている。しかし、これでは今日の「階層社会」は「深刻な新たな段階での」「格差社会」だということになり、「階層社会」と「格差社会」の質的な差異が明確にならない。しかも著者は、2000年以降、家計補助的ではなく、生活自立型非正社員が増大したこと、正社員の間でも分化が進み、「中核的正社員と周辺的正社員とも呼べる二つに分岐し、周辺的正

「社員が増大していくようと思われる」（67頁）ことを指摘したうえで、次のように書いている。

「階層社会の分断線は、中核的正社員と周辺的正社員、生活自立型非正社員、家計補助型非正社員の4類型のなかで中核的正社員VS周辺的正社員+非正社員（生活自立型、家計補助型）という線にあると考えられる。そしてこの階層社会の特徴は、相対的なものから絶対的なものへの移行とみることができる」のであり、それは「二極化に絶対化され」、「階層再生産の構造は二極化社会の中で固定化される」（83頁）。

ここで重要なのは、これが来るべき「階級社会」の予兆となつてているという観測である。つまり、格差社会から階層社会への転成によつて「企業主義的統合の弛緩・解体」が生じ、「労働者の階級形成」が「確実に予想」される。「労働運動の舞台はこのように転換するのである」というのが著者の予測であった。

このような「予測」からすれば、「階層社会」は本書のキー概念なのである。それは「格差社会」とは質的に異なるものであり、やがては「階級社会」を生み出すであろう。このような新たな舞台のうえで、新たな労働運動が展開される。それが、「21世紀労働運動原論」という副題の合意にほかならない。本書が『階層社会とたたかうユニオン』とされなかつたために、この点が明確にならなかつたのが惜しまれる。

もう一つの「ユニオン」についても一定の混乱があるよう思われる。それは労働組合の理

想型なのか、現に存在している個人加盟の労働組合を言うのか、そこには民間大企業の企業別組合は含まれないのか、がいささか不明だからである。

著者は「『外部構築論』の中心である個人加盟ユニオンの発展段階を整理し、労働市場規制型ユニオンへの成長を検討し、その一つの到達目標に、日本の労働運動の過去と切断された形のヨーロッパ型ユニオンをおくことを提唱」している。そして「ユニオニズム」について、「歐米の労働組合運動の歴史をへて、国際的に当然視されてきた眞の労働組合の運動や組織のこと」としている。

ということは、「ユニオン」は、個人加盟ユニオンのようなあるべき「ユニオニズム」に立つ労働組合のことを指しているということになる。もしそうであれば、「内部改革論」の対象とされる企業別組合はユニオンではないということになり、このような企業別組合は「格差社会に挑むユニオン」の数には入らない。

著者は企業別組合を中心とした戦後労働運動への「諦念感」を隠さず、評者もまたその気持ちは良く分かるが、それだけに従来の企業別組合による労働運動に対する冷たい視線が気に入る。「労働組合」とせずに「ユニオン」としたところに著者の思い入れがあつたように見えるが、それが既存の企業別組合を含まないというのであれば、そのようなとらえ方は「21世紀労働運動」の幅を狭めることになるような気がするが、いかがだらうか。

本書が「労働運動のルネッサンス」として、個人加盟ユニオンという形での「労働運動革新

の確たる主体」を発見して以降、その流れはさらに一段と強まってきた。「2006年、日本の労働運動の歴史にとって画期的とも言えることが起った」という記述は、評者にとっても天啓となつた。

この指摘をきっかけに2006年という年に注目して検証した結果、辿り着いたのが労働運動を含めた「2006年転換説」であつた。これは、拙著『労働再規制』のモチーフの一つとなっているが、その着想は本書のお陰だつたともいえる。

これは一つの例にすぎないが、本書は日本労働運動の勃興を生み出すうえでの理論的な武器になりうるものだと見える。多くの実践家や理論家が本書に学び、この武器を有効に活用することによつて、「労働運動のルネッサンス」と呼べるような新たな時代が切り開かれるこつとを望みたいものである。

（「大原社会問題研究所雑誌」2009年4月、606号）

<http://ooohara.mt.tama.hosei.ac.jp/oz/606/606-10.pdf>

◇現代労働組合研究会のHPへ (TOP)

<http://e-kyodo.sakura.ne.jp/roudou/111210roudou-index.htm> 12